

お知らせ

今年も年末調整を行う時期が近づいてまいりました。従業員の皆様からの資料回収等、10月の内からお声掛けいただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い致します。

NEWS LETTER

10月の第2月曜日は「体育の日」です。スポーツの秋ということで、運動不足の方は何か始めてみてはいかがでしょうか。

掲載内容に関してご不明点等あれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

10
2014



■ 27年1月からの相続税改正

Message From Staff

- 産休休暇取得します
- お月見？
- 大津サービスエリア
- 京都満喫

27年1月からの相続税改正

平成27年1月1日以後の相続開始分から、相続税の計算について4つの改正があります。この改正について、再度確認しましょう。

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈（以下、相続等）により取得する遺産に係る相続税について、次の4つの改正がなされます。

基礎控除額の引下げ

基礎控除額を超える遺産を相続等により取得した場合には、相続税を申告します。この基礎控除額が次のように引下げられます。

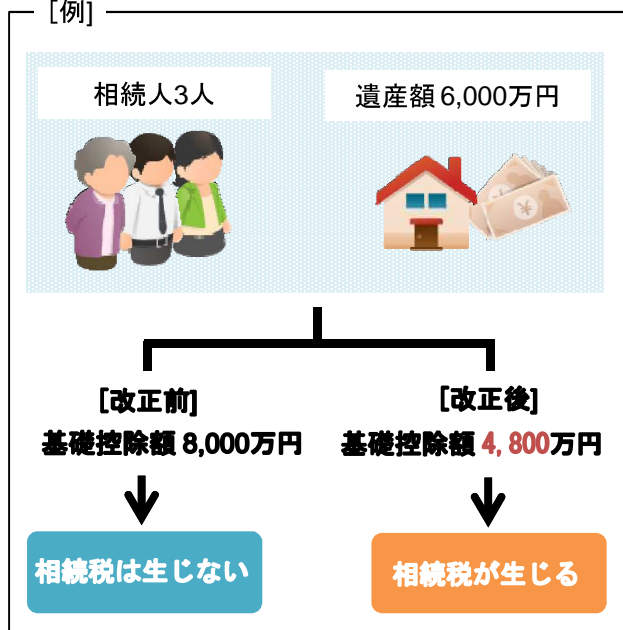
〔改正前（～平成26年12月31日）〕
5,000万円＋（1,000万円×法定相続人の数）



〔改正後（平成27年1月1日～）〕
3,000万円＋（600万円×法定相続人の数）

たとえば相続人（法定相続人）が配偶者と子2人であった場合、これまで遺産額（相続税の課税価格）が8,000万円を超えなければ相続税は生じなかったのですが、改正後は4,800万円を超えると生じることになります。

〔例〕



最高税率引上げへ

次のように税率が変動し、最高税率が55%へと上げられます。

各法定相続人の取得金額	税率（％）	
	改正前	改正後
1,000万円以下	10	
1,000万円超 3,000万円以下	15	
3,000万円超 5,000万円以下	20	
5,000万円超 1億円以下	30	
1億円超 2億円以下	40	
2億円超 3億円以下	40	45
3億円超 6億円以下	50	
6億円超	50	55

未成年者や障害者の控除額引上げ

未成年者控除額や障害者控除額について、それぞれ次のように上げられます。

（1）未成年者控除額

20歳までの1年につき

〔改正前〕

6万円

〔改正後〕

10万円

（2）障害者控除額

85歳までの1年につき

〔改正前〕

6万円（12万円）

特別障害者

〔改正後〕

10万円（20万円）

特別障害者

小規模宅地等の特例対象面積の引上げ

被相続人又は被相続人と生計が一緒であった親族が住んでいた土地等について、評価額を8割減額できる面積が240㎡から330㎡に拡大されるなど、一定の改正がなされます。

■ いくら遺産でいくら相続税？

遺産額がどれだけで相続人が何人いる場合に、どのくらいの相続税がかかるのか、早見表をご用意いたしました。

相続人の中に配偶者がいる場合には、『配偶者の税額軽減』という優遇された税額控除制度を適用できます。適用できる場合は、配

偶者の取得した財産が、法定相続分相当額か1億6,000万円以下であれば、配偶者に対する相続税は0になります。そのため、配偶者の税額軽減制度を最大限活用した場合には、相続税額が大きく減ります。ただし、その分配偶者に遺産が移動することになるため、場合によっては次の相続の際に多額の相続税が発生することもあります。

相続税額の早見表（平成27年1月1日相続～）

（単位：万円）

遺産額	相続税	配偶者あり			配偶者なし		
		子1人	子2人	子3人	子1人	子2人	子3人
4,000万円	総額	0	0	0	40	0	0
	軽減後*	0	0	0			
5,000万円	総額	80	20	0	160	80	20
	軽減後*	0	0	0			
7,000万円	総額	320	225	160	480	320	220
	軽減後*	0	0	0			
9,000万円	総額	620	480	400	920	620	480
	軽減後*	0	0	0			
1億円	総額	770	630	525	1,220	770	630
	軽減後*	0	0	0			
1.5億円	総額	1,840	1,495	1,330	2,860	1,840	1,440
	軽減後*	0	0	0			
2億円	総額	3,340	2,700	2,435	4,860	3,340	2,460
	軽減後*	668	540	487			
3億円	総額	6,920	5,720	5,080	9,180	6,920	5,460
	軽減後*	3,229	2,669	2,371			
5億円	総額	15,210	13,110	11,925	19,000	15,210	12,980
	軽減後*	7,605	6,555	5,962			
7億円	総額	24,500	21,740	19,770	29,320	24,500	21,240
	軽減後*	12,250	10,870	9,885			
9億円	総額	34,500	30,870	28,770	40,320	34,500	30,240
	軽減後*	17,250	15,435	14,385			
10億円	総額	39,500	35,620	33,270	45,820	39,500	35,000
	軽減後*	19,750	17,810	16,635			

※軽減後とは、相続税の配偶者控除を最大限適用した場合の相続税額の合計額を指す。

Message From Staff

産休休暇取得します

いつもお世話になっております。
この度私事ではございますが、現在妊娠しております。誠に勝手ながら12月よりしばらくの間お休みをさせていただきます。
子育てと仕事を両立しやすい環境作りに当事務所も理解を示しているお陰で、また来年には復帰し働かせていただきます。今後も社会全体が推進していくことを希望しています。
休暇中は皆様にご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



竹内 菜美

お月見？

皆様、いつもお世話になっております。
皆様にとって秋のイベントといえば何でしょうか？私はお月見でした…。お団子が目的です。朝からお団子を作り、おいしくいただきました。もちろん月は出ていませんでした。



そして、今回は自作クイズも作ってみました。楽しんでいただければ幸いです。★まちがい探し★(間違



いは3つです。
正解は来月号で
♪)



川端 優美

大津サービスエリア

昨年リニューアルした大津サービスエリアの展望台から見た琵琶湖です。



目線が高くないため六甲山の夜景に比べると…という印象でしたが、グルメは専門店が入っており、かなり充実しています。最近では加西SAにはドッグランスペースがあり、春には花見もできるようです。
また多賀SAにはホテル・キッズスペース・大浴場があり、一般道からでも入れるようです。
遠出の際は、SAを事前に調べる方がより楽しめるかもしれませんね。

松尾 圭司

京都満喫

近場で観光気分を味わえるといえば、私は京都や奈良を思い浮かべます。

今回は「THE 観光」というものを味わってみたいと思い、京都観光バスを利用しました。
トロッコ列車、嵐山、保津川下り、川床などを楽しみました。



今回は森林がとてもきれいでしたが、また次回は紅葉や桜など違う顔の京都も楽しみたいと思いました。

直江 美佳



岡村税理士事務所 / (株)プラス・アルファ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩1分

お近くにお越しになられた際は、お気軽にお立ち寄りください。

